

令和6年度第2回世田谷区新BOP運営委員会 会議録（要旨）

- 【開催日時】 令和7年1月31日（金）18：30～20：00
- 【開催場所】 世田谷区民会館集会室B
- 【出席委員】 高井委員長（学識経験者）、村内委員（おやじの会）、伊藤委員（学童保育クラブ父母会連絡会）、久島委員（民生委員主任児童委員）、武田委員（青少年委員会）、荻野委員（青少年地区委員会）、竹内委員（手をつなぐ親の会）、松本委員（子ども・若者部長）、秋山委員（教育委員会事務局学校教育部長）
- 【欠席委員】 廣瀬委員（小学校校長会）、佐野委員（区立小学校PTA連合協議会）、石井委員（商店街連合会）、大塚委員（町会総連合会）、中村委員（世田谷警察署）
- 【オブザーバー】 岩渕局長（旭小新BOP）
- 【事務局】 教育委員会事務局地域学校連携課長
子ども・若者部児童課長
子ども・若者部児童課副参事
- 【当日配布資料】 資料1：新BOP指導員配置基準改正内容
資料2－1：新BOP学童クラブにおける新たな登退所管理システムの選定結果について
資料2－2：ICTコドモンとは
資料2－3：コドモンの機能一覧
資料3：小学校の長期休業期間中における新BOP学童クラブでのお弁当デリバリー事業について
資料4：区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について

1 開 会

委員長 ただいまより、令和6年度第2回世田谷区新BOP運営委員会を開催する。

2 挨 拶

学校教育部長： 区では、学校の改築工事を実施しており、新BOP室の広さや機能について、検討をしているところである。

また、第1回運営委員会で委員から提案のあった「新BOP安全管理研修」を世田谷警察署の方の協力のもと、実施することができた。新BOPに「さすまた」の設置状況を調査し、「さすまた」のない新BOPに「さすまた」を設置するよう、環境整備を進めている。

情報提供として、区教育委員会では学校における働き方改革推進プランの作成に取り組んでおり、4月から全体で7つの取組みを進めていく。教員の事務時間をなるべく子どもたちとの向き合いの時間にしたいという考えから、これまでにない取組みも含まれている。学校も変化しようとしているなか、新BOPでも改善できるところは改善できるよう、皆様から意見を伺いたい。

3 報 告

(1) 新BOP指導員配置基準の改正について(資料1)

事務局： 各新BOPに指導員を配置している。現行の職員配置基準で示しており、指導員は登録児童数に応じて、人数を配置している。現行の基準は平成22年に改正を行ったが、随分と時間が経過し、児童数の状況も変化している。そこで、新BOP職員とも議論を重ね、令和7年4月から新配置基準に改正を行う。新基準では、「要配慮児童による加配指数」「構造的要因による加配指数」の新たな配置指数を設けている。新配置基準に改正することにより、指導員の配置人数が増加するため、並行して、指導員の採用活動の強化に取り組んでいる。

また、新たに指導員D・S・Tも職員配置指数に算入し、体制を明確化させている。指導員A・B・Cと指導員D・S・Tの指数上の配置割合は、概ね8:2を目安としている。

(1) に関する質疑応答・意見交換

委員長： 今までの配置基準の考え方が、「人数」としていたが、「指数」の考え方を取り入れ、明確化されている。

各新BOPの登録児童数の平均が140人～150人ということで、基礎配置指数が9になるが、目安として、指導員A・B・Cと指導員D・S・Tはどのくらいの人数になるか。

事務局： 指導員A・B・Cの配置割合が8割を目安にしているため、例えば、指導員A・B・Cが8人、指導員Eが2人で指数を9にしている。一番登録児童数の多い新BOPは250人を超過しており、現行の配置基準だと、9人の配置人数になっていた。

委員： 要配慮児童による加配指数について、具体的に説明してほしい。

事務局： 育成委員会が各新BOPを訪問し、要配慮児童の対応にどのくらいの職員が配置されているか、指数化をしている。要配慮児童が多い新BOPでは、約10の指数が加算されている。

委員： 基礎配置指数とは別なのか。

事務局： 学校ごとに基礎配置指数・要配慮児童による加配指数・構造的要因による加配指数がある。この3つを合わせたのが、総合指数になる。

委員： 令和8年度の要配慮児童の人数は分からない状況かと思うが、いつ時点の人数をもとに指数を算出しているか。

事務局： 要配慮児童の人数について、毎年、児童票を提出してもらっている。提出された児童票をもとに、育成委員会が各新BOPを訪問し、指数をつけている。また、新BOPには、2月初めに基準日があり、次年度の基準人数を確定している。

委員： 要配慮児童は疾患によって、指数化されているか。

事務局： 保護者が必要に応じて、児童票を提出している。各家庭で心配なことがあれば、児童票にその内容を記入してもらっている。

要配慮児童の指数は細かく基準を定めている。

委員： 児童票が提出されていなくても、配慮が必要な児童がいる。また、疾患、障害ではなく、家庭的な面で辛さを抱える児童もいる。そのような児童の加配指数はあるのか。

事務局： 要配慮児童の一つの定義として、児童票が提出されているかとしている。

委員： 常勤職員が充足している一方で、指導員が不足していると聞いている。派遣職員も導入していると聞いているが、指導員は充足しているか。

事務局： すぐに指数を埋めることは難しいが、本当に指導員が必要な新BOPに指導員を配置できることは非常に大きい。派遣職員の活用、採用の強化を進めていく。指導員（派遣職員含めて）は715人いて、基準からマイナス21人の数字である。

委員： 指導員D・S・Tは何歳位の方が多いのか。

事務局： 若い方だけではなく、50歳代・60歳代と広範囲にわたっている。

委員： 年齢制限はあるのか。

事務局： 年齢制限はない。

委員： 地域で高齢の方でも学校に関わりたいという方が多くいると聞いている。

事務局： （補足説明）指導員の年齢の割合（令和5年時点）について、20歳代が20パーセント、30歳代が16パーセント、40歳代が9パーセント、50歳代が26パーセント、60歳代が28パーセント、70歳代が1パーセントとなっている。

指導員募集のためにカードを作成した。チラシは携帯しづらい面もあるため、携帯できるよう、カードにしている。また、指導員とプレイングパートナーにアンケートをとり、「どのようなきっかけで指導員またはプレイングパートナーになったのか」を調査した。結果として、明らかに「口コミによるきっかけ」が多かった。職員が自身の知り合いに広げてもらうためのツールとして、カードを作成している。プレイングパートナーの募集についても同様にカードを作成し、大学生に配布する等の周知を行っている。

委員： 新BOP学童クラブにいた学生がプレイングパートナーになることもある。SNSを利用して、学生への周知を強化できればと考える。

（2）新BOP学童クラブにおける新たな登退所管理システムの選定結果について（資料2）

事務局： 新BOP学童クラブでは、令和3年度から、児童の登退所を管理するシステムを導入している。システムを導入して以降、日々の業務が効率化された一方で、機能的な制約等の課題も有している。こうしたことを踏まえ、より一層職員が児童と関わる時間を創出することに主眼を置き、令和6年9月に新たな登退所管理システムを選定する公募型プロポーザルを行い、令和7年4月から導入することとなった。

新システムに求める機能の例には、現行システムでは、テキストメールのみ配信可能だったが、新システムでは、PDFファイルの添付機能をいれてい

る。その他、現行システムでは、ブラウザによる運用だったが、新システムでは、アプリによる運用もいれている。

プロポーザルの審査の上、C o D M O N のシステムを選定した。選定理由として、①画面表示がアイコンで構成されていて、操作しやすいこと②令和6年10月時点で約570自治体に導入されていて、実績があること③経費の削減ができること等が挙げられる。現在、切り替えに向けた準備を進めており、職員向けの研修を実施している。画面表示のイメージは資料2-2、資料2-3のとおり。

(2) に関する質疑応答・意見交換

- 委員： 災害時、新BOP学童クラブから保護者に一斉メールを送付することが可能か。
- 事務局： ネットを介した通信になるため、ネットがダウンしなければ可能かと考える。
- 委員： 保護者から新BOP学童クラブに連絡することは可能か。災害時が一番心配である。
- 事務局： 保護者からの連絡は新BOP学童クラブに到達し、「既読」と表示される。やりとりは可能だが、職員の負担面からチャットのように常時やりとりができるわけではない。
- 委員長 操作研修では、丁寧な研修をお願いできればと考える。

(3) 新BOP学童クラブにおける長期休業期間中のデリバリー弁当の実施状況について (資料3)

- 事務局： 令和6年の夏休み時点で、61校中約30校でデリバリー弁当が導入された。導入されていない学校の保護者がデリバリー弁当のことを知らない可能性があるため、9月に周知を行った。冬休み時点で、59校にデリバリー弁当が導入された。残りの2校についても、導入できるように調整をしている。
- (3) に関する質疑応答・意見交換
- 委員： 全校でデリバリー弁当を導入するのか。
- 事務局： 全校導入の予定で調整をしている。施設や人員の面から難しいところもあるが、区もサポートしていきたいと考えている。
- 委員： デリバリー弁当の利用率はどのくらいか。
- 事務局： 新BOP職員から聞く限りでは、1割～2割程度である。
- 委員： 何か問題点はあるか。
- 事務局： デリバリー弁当の量が少ないという話は聞いている。追加でおかずを持参する家庭もある。
- オブザーバー： 冬休みから導入したが、希望者は1日5人程度であった。量が少ないと感じる児童はお菓子で量を補っていた。また、注文していない児童はデリバリー弁当に興味があるような様子だった。
- 委員長： デリバリー弁当を利用しない人のアンケートを実施するのか。

事務局： 状況を鑑みながら、検討していきたい。

オブザーバー： デリバリー弁当を利用される児童は、同じ児童であることが多い。

事務局： 人員面から、一気に導入を拡大することは難しい。これまでは、導入する学校を増やすことに注力してきたが、それ以外の新たな課題にも着目し、対処していきたい。

（４）区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について（資料４）

事務局： 新ＢＯＰ学童クラブの大規模化解消に向けて、学校外に民設民営放課後児童クラブを整備し、規模の適正化を進めている。資料４の施設一覧のとおり、令和６年４月に５施設を開設し、令和７年４月に６施設を開設予定であり、定員の確保数は計５２２人分である。また、令和８年４月に１施設を開設予定である。

量の確保だけではなく、質の確保として、学識経験者やベテランの実務経験者が伴奏型の巡回支援を行っている。併せて、区の研修に民設民営放課後児童クラブの職員も受講できるようにしている。

２ 新たな整備計画について、令和４年度に民設民営放課後児童クラブの整備を進めることを決定したが、その際、新ＢＯＰ学童クラブの登録児童数を１２０人以下にすることを目標に掲げていた。令和７年度から令和１１年度までの整備計画（新整備計画）の表では、②民設民営も含めた登録児童数（人）で、令和６年度に実績９，１８７人、予測値８，２６７人で約９００人分の乖離が生じている。こうした状況を踏まえ、あらためて、予測値を推計した結果、保育園の利用率が年々上昇していることも関係し、需要が年々増えている。令和１１年度の現在予測値が９，２４８人とあり、現時点と比べて、需要量が増えていることが分かる。一方で、令和１１年度以降も①人口推計（６～８歳）が減少傾向であり、令和１１年度を基準に整備を進めると供給が過剰になってしまう懸念がある。そこで、令和１６年度の現在予測値を推計した結果、８，６７５人になる。令和１６年度を見据えて、整備を進めていく。

（４）に関する質疑応答・意見交換

委員： 現時点、開設している場所で、どのくらい利用をしているか。

事務局： ４月に向けて、契約が始まっているが、定員いっぱいになっている場所は少ない。一方で、区民にとって認知度が高い事業者は、早々に定員いっぱいである。

委員： 桜町小新ＢＯＰ学童クラブ、松丘小新ＢＯＰ学童クラブの登録児童数がそれぞれ２００人を超えているなか、ベネッセ学童クラブ桜新町の定員が４０名なのはどうか。

事務局： ベネッセ学童クラブ桜新町は自主事業で学童を行っていたところ、区の事業に参画いただいているため、もともと児童が入っていた場所になる。

委員長： 民設民営放課後児童クラブも新ＢＯＰ指導員配置基準で運営していくのか。

- 事務局： 民設民営放課後児童クラブは既存で配置基準があるため、新ＢＯＰ指導員配置基準には引っ張られない。
- 委員長： 認可保育所の卒園児童と卒園児童ではない児童では、どのような状況か。
- 事務局： 子どもたちが小学校に進学する際、自分が育った保育園に戻れるため、選んでくれることがある。卒園児童が多いが、卒園児童ではない児童も選ぶことがある。
- 委員長： 保護者にとって、選択肢が増えることはいいことだと考える。
- 委員： 民設民営放課後児童クラブの事業者・施設の見直しは行うか。
- 事務局： 職員、子どものことを考慮し、区の都合等で撤退させることはなかなかできない。持続的に経営・運営してもらう方針でいる。
- 委員： 新ＢＯＰ指導員を増やすことに注力するよりも、民設民営放課後児童クラブを見直すのはどうか。親の立場として、送迎してもらうことは安心できる。
- 事務局： 民設民営放課後児童クラブをどのくらい整備するかについては、新ＢＯＰ学童クラブがあることが前提になる。世田谷区は、他自治体に先駆けて、学校の中に学童クラブをつくり、定員を設けずに運営してきた。その新ＢＯＰ学童クラブを適正な規模にするために、民設民営放課後児童クラブに協力いただいている。新ＢＯＰ学童クラブと民設民営放課後児童クラブで切磋琢磨し、質を向上させ、子ども・保護者の選択の幅を広げていきたい。
- 委員： 民設民営放課後児童クラブを整備して以降、内容や料金の違い等により、どちらかに偏ってしまうのではと考えるが、いかがか。
- 事務局： やはり、認知度が高いクラブに流れやすい。認知度が低いクラブも、徐々に口コミで広がっていくと考える。

5 その他

- 委員長 「小学校の長期休業期間中における新ＢＯＰ学童クラブでのお弁当デリバリー事業について」の案内で「保護者様」となっているが、「様」をつけてしまうと、サービスのようになってしまうのではないか。

6 挨拶

- 子ども・若者 本日、報告したデリバリー弁当事業・登退所管理システムについて、いただいた意見を参考にして、課題に取り組んでいきたい。
- 部長： 現在、世田谷区子ども条例の改正を進めており、子どもの権利を主体とした条例になるよう検討しているところである。新ＢＯＰ学童クラブ・民設民営放課後児童クラブで、子どもたちの居場所を充実させることは非常に重要な観点である。引き続き、皆様から意見をいただき、より良くなるように改善できればと考える。

7 閉会